

令和6年第1回臨時会

(第1日)

令和6年2月15日

令和6年第1回平川市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程（第1号）令和6年2月15日（木）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 議案第1号 平川市教育委員会教育長の任命について
議案第2号 平川市教育委員会委員の任命について
- 第6 議案第3号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案
- 第7 報告第1号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
 - ・専決第2号 令和5年度平川市一般会計補正予算（第9号）
 - ・専決第3号 令和5年度平川市水道事業会計補正予算（第5号）報告第2号 専決処分した事項の報告について
 - ・専決第16号 損害賠償額の決定について
 - ・専決第1号 損害賠償額の決定及び和解について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 13番 原 田 淳
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
選挙管理員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	佐 藤 吏

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いします。本臨時会の開会中、報道関係者が、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

本臨時会も、議会デジタル化を推進するため、タブレットを利用しております。携帯電話、タブレット等は音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態をお願いします。

本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和6年第1回平川市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、中畑一二美議員及び8番、石田昭弘議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る2月9日、議会運営委員会を開催し、会期について協議したところ、配付した会期日程表（案）のとおり、決定されました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第1号から議案第3号及び報告第1号、報告第2号の計5件が提出されました。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第1号平川市教育委員会教育長の任命についてから報告第2号専決処分した事項の報告についてまでの5件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長（長尾忠行） 本日ここに、第1回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

令和6年能登半島地震は発生から1か月以上経過しましたが、道路の損壊や一部地域で続く断水や停電の復旧には、多くの時間を要するようであります。

当市におきましても、富山県射水市へ職員を派遣し、1月25日からの5日間、支援業務に従事いたしました。被災地の皆様の安全と1日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号平川市教育委員会教育長の任命については、教育長の須々田孝聖氏の任期が、令和6年2月25日をもって満了となりますので、再度、教育長として任命いたしたく、議会の同意を求めため提案するものであります。

議案第2号平川市教育委員会委員の任命については、委員である中嶋静賢氏の任期が、令和6年2月24日をもって満了となりますので、後任の委員の任命について同意を求めため提案するものであります。氏名、丹代真由美、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

議案第3号平川市手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行事務等に係る手数料を定め、その他所要の改正を行うため提案するものであります。

報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについては、地方自治法第179条第3項の規定により、専決処分した事項について報告し、承認を求めものであります。

専決第2号令和5年度平川市一般会計補正予算（第9号）については、国による物価高騰対策に係る事業費等について、1月19日付で専決処分したものであります。

歳入歳出それぞれ7億8,217万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ214億9,523万7,000円としております。

まず、繰越明許費については、定額減税事業4億7,288万円、低所得者支援給付金事業1億9,055万1,000円、水道基本料金減免等事業5,440万円を追加し、債務負担行為では、ふるさと納税業務を追加しております。

次に、歳入についてであります。15款国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7億5,228万7,000円、19款繰入金では、今回補正における財源調整分として、財政調整基金繰入金2,993万9,000円を追加いたしました。

次に、歳出についてであります。2款総務費では、定額減税調整給付金4億5,660万円を新規計上いたしました。3款民生費では住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金5,600万円、こども加算臨時給付金3,150万円、令和6年度新規住民税非課税世帯等臨時給付金9,350万円を新規計上いたしました。4款衛生費では、昨年8月から実施している水道基本料金減免等事業を5月まで延長するため、水道事業会計補助金9,706万円を追加いたしました。

以上が、一般会計補正予算（第9号）の主な内容であります。

専決第3号令和5年度平川市水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、水道基本料金減免等事業の延長により、収益的収入及び支出のうち、営業収益を2,425万円減額し、営業外収益を同額追加したものであります。

報告第2号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第16号損害賠償額の決定については、固定資産税台帳の登録誤りに係る損害賠償について、令和5年12月20日に専決処分しております。損害の概要、相手方につきましては議案記載のとおりであり、損害賠償額は1万2,662円であります。

専決第1号損害賠償額の決定及び和解については、公用車による物損事故について、令和6年1月4日に専決処分したものであります。和解の相手方、内容につきましては記載のとおりであり、損害賠償額5万9,915円全額が自動車損害共済より補填されるものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ、関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思っております。

議員の皆様には、慎重御審議のうえ、原案どおり御議決、御同意並びに御承認を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長（石田隆芳議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案第1号平川市教育委員会教育長の任命について及び議案第2号平川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議案第1号及び議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに審議することに決定しました。

次に、議案第1号及び議案第2号は人事案件につき、2月9日に開催された議会運営委員会において、質疑・討論を省略し、直ちに採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

議案第1号は、須々田孝聖教育長に関係のある案件となりますので、須々田孝聖教育長の退場をお願いします。

(須々田孝聖教育長退場)

○議長（石田隆芳議員） 議案第1号平川市教育委員会教育長の任命について採決します。

議案第1号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、同意することに決定しました。

須々田孝聖教育長の入場をお願いします。

(須々田孝聖教育長入場)

○議長（石田隆芳議員） 次に、議案第2号平川市教育委員会委員の任命について採決します。

議案第2号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、同意することに決定しました。

日程第6、議案第3号平川市手数料条例の一部を改正する条例案を議題とします。

会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、直ちに審議することに決定しました。

議案第3号平川市手数料条例の一部を改正する条例案について、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

議案第3号平川市手数料条例の一部を改正する条例案について、採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7、報告第1号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに審議することに決定しました。

専決第2号令和5年度平川市一般会計補正予算（第9号）について、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

専決第2号令和5年度平川市一般会計補正予算（第9号）について採決します。

ただいまの専決第2号について、承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第2号は、承認することに決定しました。

次に、専決第3号令和5年度平川市水道事業会計補正予算(第5号)について、質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

専決第3号令和5年度平川市水道事業会計補正予算(第5号)について採決します。

ただいまの専決第3号について、承認することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、専決第3号は、承認することに決定しました。

次に、報告第2号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

専決第16号及び専決第1号については、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

以上で、本臨時会に付議された案件は全部終了しました。

よって、令和6年第1回平川市議会臨時会を閉会します。

午前10時19分 閉議及び閉会